消費者庁 Consumer Affairs Agency, Government of Japan
独立行政法人 国民生活センター
子どもを事故から守る! PROJECT
News Release

平成 24 年 7 月 27 日

首掛式の乳幼児用浮き輪を使用する際の注意について

首掛式の乳幼児用浮き輪を使用した際の事故の情報がありました。乳幼児から目を離さないようにするなど、使用の際に注意する点をお知らせします。

本年６月２日、東京都内の住宅で親と入浴中の生後４か月の乳児が、首掛式の乳幼児用浮き輪（以下「首浮き輪」と言います。）を使用している際に一時窒息し、救急搬送されました*1 （窒息の原因は不明）。

これ以外にも、日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会が、首浮き輪が外れて乳幼児が浴槽で溺れた２件の事例*1 を公表しているほか、東京消防庁も同様の事故情報*1 を公表しています。

いずれも保護者が少しの間、目を離したときに起きています。

＊1 事故の概要は、次々頁に掲載。

首浮き輪

写真提供：有限会社 FUNAZAWA（スイマーバ正規総輸入代理店）
注：首浮き輪は、「スイマーバうきわ首リング」以外の製品も販売されています。

独立行政法人国民生活センターは、首浮き輪の代表的な製品（商品名：スイマーバうきわ首リング）について、使用テストやウェブサイトでの販売店の表示の調査などを行いました（詳細は国民生活センター資料を参照）。このテストの結果から、製品について主に次の点を指摘しています。

・首浮き輪に空気が入っている場合、通常、顔が水中に沈んだり、首浮き輪が外れたりすることはなかったが、条件によってはあごが首浮き輪の穴へ下がることがある。
・首浮き輪の空気が少ない場合、首浮き輪が沈みやすくなる。さらにベルトを外すと、口や鼻が水に浸かったり、首浮き輪が外れたりすることがある。
・インターネットで当該製品を販売する事業者のウェブサイトの中には、入浴の際、保護者がシャンプーをするときに当該製品が重宝されているなどと掲載したものがある。

首浮き輪の使用中の事故を防止するために、当該製品を使用する際は、次のことに注意してください。

〇首浮き輪を使用する前には、製品の取扱説明書をよく読み、空気が少なくないか、ベルトが外れていないかなどを確認して、正しく使いましょう。

〇使用条件がお子様に合わないときは、使用しないでください。使用できる目安は生後 18 か月、かつ体重 11 kgまでですが、浮き輪にあごがのらない場合や、首と製品のすき間に大人の指２本分が入るゆとりがない場合は使用しないでください。*2

*2 「スイマーバうきわ首リング」の使用条件を掲載しています。他の製品については、それぞれの使用条件に従ってください。

〇使用している間は、お子様から目を離さないでください。保護者の方がお子様と一緒に入浴する際に、自分の髪を洗ったり、他の子どもを洗ったりするときは、目を離すことになるので、使用しないでください。

〇使用中、お子様に少しでも異変を感じたら、すぐに使用を中止してください。

〇製品に異常があると感じたら、販売店や製造・輸入事業者へ連絡してください。

なお､｢スイマーバうきわ首リング｣の正規総輸入代理店である有限会社 FUNAZAWA では、製品自体や製品に付けている「日本語公式ガイド」（取扱説明書）で、子どもの使用対象の月齢や条件、使用時の水深、空気漏れの確認などを警告表示しています。

〔首浮き輪の使用中の事故の概要*3 〕

①親が乳児（４か月）と幼児の３人で入浴した際、浴槽で首浮き輪を着けている乳児から少しの間目を離し、幼児の世話を行った。その後で乳児を見ると、顔面が蒼白で唇が紫色になっており、呼吸が停止していた。応急処置をしたところ、顔色と呼吸が回復し、その後救急搬送された。（平成 24 年６月２日発生）

②親が入浴時に、首浮き輪を乳児（６か月）に着けて浴槽に入れ、長くて２～３分間、目を離して気付くと、製品のベルトが外れ、乳児の顔が浮き輪から下がって鼻の下まで湯に浸かっていた。すぐに抱き上げて２回水を吐かせた後、救急搬送した。入浴時にはいつも首浮き輪を使用しており、製品の上下２か所にあるベルトのうち下１か所を留めていなかった。（平成 24 年２月１日発生）

③親が乳児（４か月）に首浮き輪を着けて浴槽に入れたら、首浮き輪の上にあった乳児のあごが下がった状態となったため、あごを首浮き輪の穴から上に上げた。その後、親が１～２分ほどの間、シャワーで自分の髪を濡らし浴槽内を見ると、首浮き輪が外れて乳児がうつぶせで浮いていた。すぐに乳児を抱き上げて手当をすると、咳をして泣き出した。事故後に首浮き輪を水に浸すとわずかに空気が漏れた。（平成 24 年３月 28 日発生）

④親が乳児（１か月）に首浮き輪を着けて浴槽に入れていた際、１分足らずの間、目を離すと、乳児が首浮き輪から外れて溺れていた。すぐに抱き上げて背中を叩くと水を吐き、泣き出した。（平成 24 年７月４日発生）

＊3 これらの事故の概要は、消費者庁が直接確認したものではなく、①については消費者事故等として通知された情報、また、②及び③については「日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会 Injury Alert（傷害注意速報）」に掲載された情報、④については東京消防庁が公表した情報等の内容に基づいて記述しています。

さらに、乳幼児用の浮き輪に関して消費者庁は、プールで使用する「足入れ式浮き輪」をお風呂では絶対に使わないよう呼びかけています。あわせてご注意をお願いします。

〔参考〕

首浮き輪の使用については、次のウェブサイトでも注意を呼び掛けています。

○東京都がお知らせする危害・危険情報
「お風呂で「首輪型の浮き輪」をさせて目を離してしまったら、呼吸停止。救急搬送！
～入浴中の乳幼児から目を離さないで～」
http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/attention/ukiwa.html

○東京消防庁「乳幼児の溺れや窒息に注意！ ～首輪型の浮き輪で救急搬送される事故が発生しています～」
http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-kouhouka/pdf/240711.pdf

○スイマーバ ジャパン（有限会社 FUNAZAWA）
首浮き輪の注意事項「スイマーバでお子様の一人遊びは出来ません！」
http://www.swimava.jp/warning.html

また、足入れ式浮き輪の使用については、次のウェブサイトでも注意を呼び掛けています。

○消費者庁「『子ども安全メール from 消費者庁』 2010年10月28日 Vol.7 『パンツ型シートの付いた浮き輪を浴槽で使わないで！』」
http://www.caa.go.jp/kodomo/mail/past/vol/20101028.php

本件に関する問合せ先
消費者庁消費者安全課　滝
TEL：03(3507)9201（直通）
FAX：03(3507)9290
HP：http://www.caa.go.jp/

平成 24 年 7 月 27 日
独立行政法人国民生活センター

首掛式の乳幼児用浮き輪のテスト結果

１．目的

首掛式の乳幼児浮き輪(以下、「首浮き輪」と呼ぶ。)を着けて乳児が入浴していたところ、呼吸停止を起こして救急搬送されたという事例が PIO-NET に寄せられた。この他に首浮き輪を使用中に溺水したという事例が日本小児科学会で 2 件、東京消防庁でも 1 件報告されており、合計 4 件起きていることが判明した(詳細は「首掛式の乳幼児用浮き輪を使用する際の注意について」参照)。

そこで、２．に示す首浮き輪を用いて、使用中に危険な状況になることがあるのかどうか調べることとした。

２．首浮き輪

調査した首浮き輪の外観を写真 1 に、概要を表 1 に示す。C 字型になっている首浮き輪を乳幼児の首に取り付け、C 字の開口部を首の後ろにして上下のベルトをはめて使用する商品である。

写真１　外観

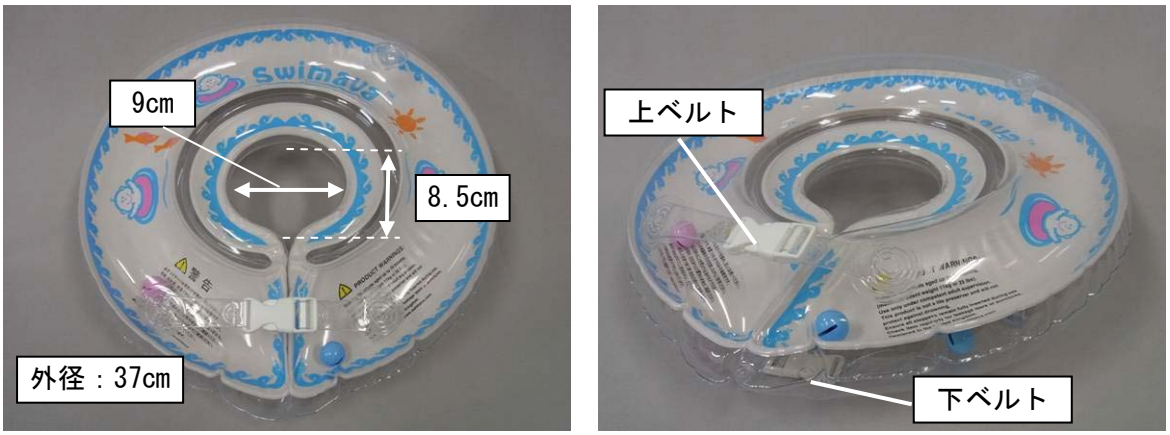

表１　首浮き輪の概要

商品名	Swimava スイマーバうきわ首リング
販売者名	有限会社 FUNAZAWA (スイマーバ正規総輸入代理店)
対象月齢(本体表示)	生後 18 か月、体重 11kg までのお子様専用です。
販売価格	3,000 円前後

３．調査

首浮き輪の新品を用意し、取扱説明書に記載された方法で乳児ダミーに装着して、空気量とベルトの有無を変えながら、どのような危険性が考えられるか調査した。

使用した乳児ダミーは、6～9 カ月の平均的女児(体重約 8kg)を模し、沐浴(もくよく)の実習など医療現場で使用されるものである(写真 2 参照)。また、首浮き輪の対象年齢相当の乳幼児の頭長、頭幅、首の幅について統計値を調べたところ、頭長は 13.20～16.98cm、頭幅は 11.50～14.12cm、首の幅は 5.50～6.90cm であった(注 1)。今回使用した乳児ダミーの首の幅は 8.3cm と 1 歳児よりやや大きいものの、おおむね対象月齢近傍の太さとなっており、今回、入手可能であったダミーの中では、もっとも対象月齢に近いものであったので、このダミーを用いて実験を行うことにした。

調査した際の水深は、乳児ダミーの特性を考慮して、実際の乳児と相違のない姿勢がとれる首下の高さ相当の 50cm とした。また、首浮き輪の空気量は、空気が入っている状態(6.3L)のほか、空気管理が適切にできていない場合などを想定し、空気が入っている状態に対して 2/3 程度の少ない状態(4.2L)とした。

なお、調査は独立行政法人産業技術総合研究所デジタルヒューマン工学研究センター西田佳史氏の協力のもと実施した。

写真 2　乳児ダミー

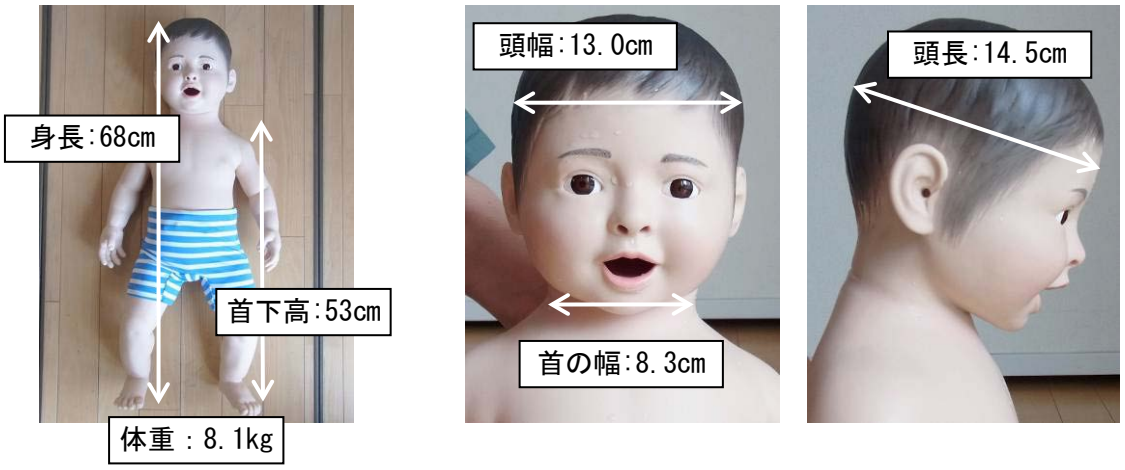

(注 1)　社団法人日本機械工業連合会、社団法人人間生活工学研究センター；平成 20 年度機械製品の安全性向上のための子どもの身体特性データベースの構築及び人体損傷状況の可視化シミュレーション技術の調査研究報告書

（１） 空気が入っている状態

首浮き輪に空気が入っている状態では、乳児ダミーを静かに水中に入れると、仰向けの姿勢で浮いた。あごを首浮き輪に乗せて上下にゆすると、沈めてもすぐに顔が浮き上がり、また、前傾するように乳児ダミーを移動させても、元の仰向けの姿勢に戻り安定していた(写真 3、左参照)。さらに、上下両方のベルトを外した場合でも、顔が沈み込んだり首浮き輪が外れるような状態になることはなかった。

一方、乳児ダミーを首浮き輪の後側に押し付けるように移動させると、乳児ダミーのあごが

首浮き輪から落ちるようになり、この状態から上下にゆすると、鼻の近くまで水面がくることがあった(写真 3、右参照)。

写真 3　空気が入っている状態の首浮き輪

調査中に、あごが落ちるような状況が確認されたため、水から出した状態で首浮き輪と乳児ダミーを操作して確認したところ、乳児ダミーを首浮き輪の後側に移動させても、首浮き輪の下までロが下がるが、鼻までは下がらなかった(写真 4 参照)。

写真 4　装着状況の確認(あごが落ちる状況)

（２） 空気が少ない状態

空気管理が適切にできていない場合などを想定し、首浮き輪の空気が少ない状態のとき、どのような危険性があるのか調べた。その結果、乳児ダミーを静かに水中に入れると仰向けの姿勢で浮いたものの、乳児ダミーを十分に支えることができず首浮き輪が V 字型に沈み込みやすくなり(写真 5、左参照)、顔の周りに水がたまりやすくなることがあった。また、前傾にするように乳児ダミーを移動させると、首浮き輪が折れ曲がってしまい、ロや鼻を塞いでしまうようになることがあった(写真 5、右参照)。さらに、下ベルトを外した場合には、上下にゆすると鼻まで浸かってしまうことがあり、さらに、上下両方のベルトを外した場合には、ロや鼻まで水に浸かったり、首浮き輪が外れて乳児ダミーが水没することがあった(写真 6 参照)。

写真５　空気が少ない状態の首浮き輪

写真６　空気が少ない状態の首浮き輪（ベルトを外した場合）

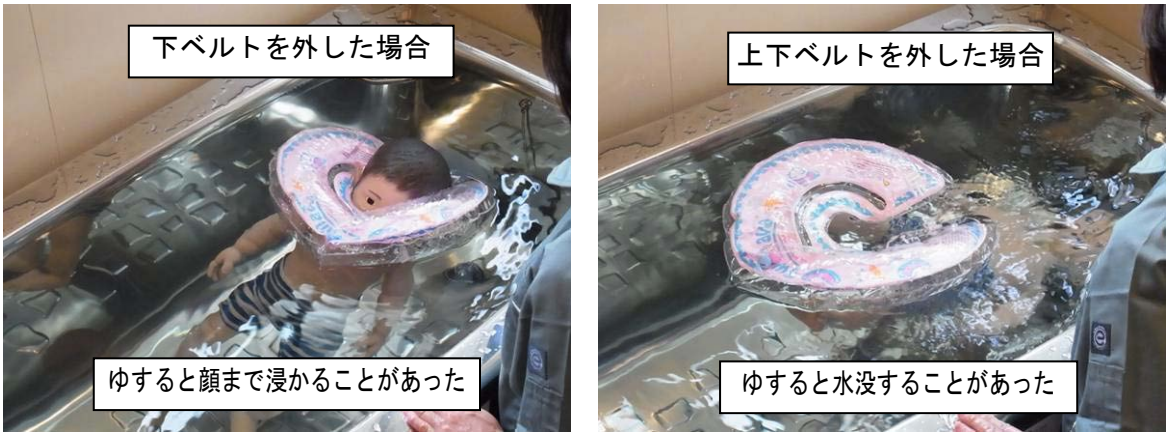

調査中に、あごが落ちるような状況が確認されたため、水から出した状態で首浮き輪と乳児ダミーを操作して確認したところ、首浮き輪の後側に乳児ダミーの頭部を移動し、あごが落ちる状況にすると、場合によっては、鼻が首浮き輪の下まで下がることがわかった（写真７参照）。また、首浮き輪はＶ字型に変形することがわかったので、首浮き輪をＶ字型にして上方に引っ張ったところ、上下ベルトをしていれば、首浮き輪は抜けにくかった。しかし、下ベルトを外した場合には、首浮き輪が外れる可能性があった（写真８参照）。

写真７　空気が少ない状態の首浮き輪の装着状況の確認

（あごが落ちる状況）

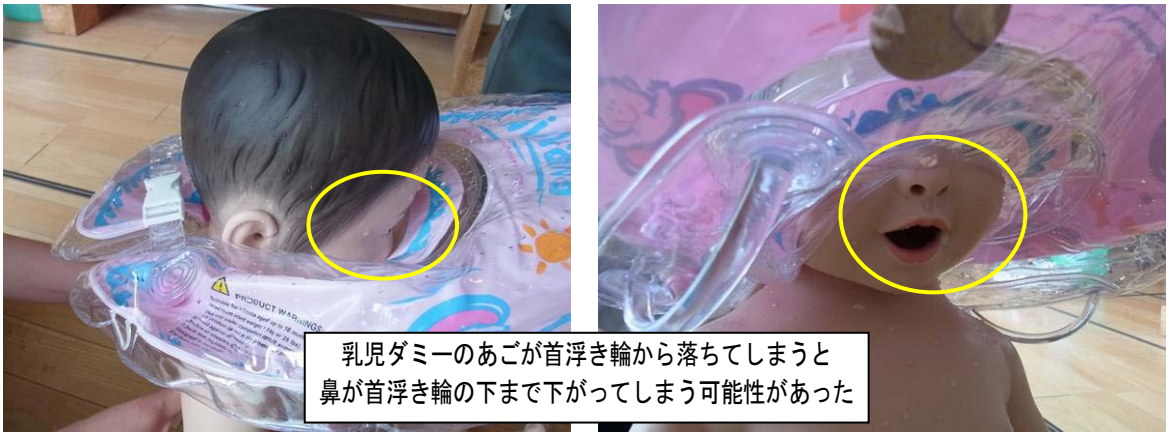

写真８　空気が少ない状態の首浮き輪の下ベルトを外した場合

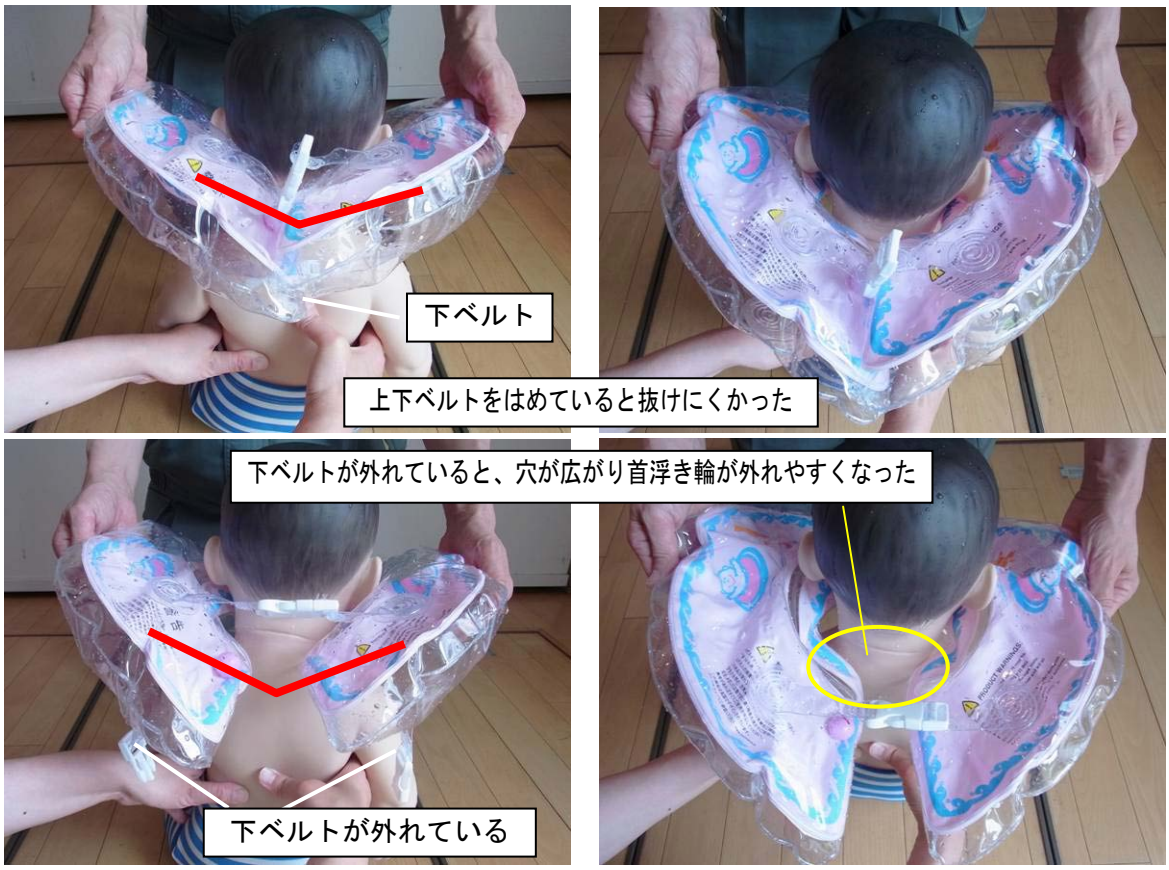

（３）　表示について

１）商品の表示

新品で入手した首浮き輪のパッケージの中に、日本語公式ガイドが入っていた。そこで、日本語公式ガイド、パッケージ、首浮き輪本体のそれぞれに記載されていた商品の特徴や警告表示、対象月齢などの表示について調べた。

商品の特徴として、日本語公式ガイドには、「プレスイミング（乳幼児が水に親しむことをいい、一般の水泳ではありません）で使用する」旨が、また、その裏面には使い方として、バスタブに関する記載があった（図 1、2 参照）。

警告表示には、「使用中は目を離さない」と記載されていた（図 3 参照）。また、対象月齢は、本体、日本語公式ガイド、パッケージには、「生後 18 か月かつ体重 11kg までのお子様専用です。」と記載されていたが、入手した一部のパッケージには、「生後 1～18 か月かつ体重 11kg までのお子様専用です。」と記載されていたものもあった（表 2 参照）。

図 1　商品の特徴（日本語公式ガイドの抜粋）

必ず保護者の目の前で使用してください

日本語公式ガイド

Swimava

make bath time more than fun

この写真は使用中のイメージです。使用中は必ず保護者の目の前で使用してください。

スイマーバは赤ちゃんの健やかな成長を願って作られた製品です。2005 年に英国で発売以来、世界中の赤ちゃんがスイマーバを使ってプレスイミング（乳幼児が水に親しむことをいい、一般の水泳ではありません）を体験しています。どうぞご安心して赤ちゃんと水遊びをお楽しみください。

ベビープレスイミングとは？

ベビープレスイミングは、赤ちゃんが生まれて初めて体験できるスポーツ知育のひとつです。赤ちゃんにとってプレスイミングの第 1 ステップは、水の中で足をゆっくりとばたばたさせて、まるで歩くような動作をすることから始まります。スイマーバは水の中で手足の動きを妨げることなく、自由な動きをサポートします。浮かんでいるうちに、水の中でどう動けばどうなるのかが自然に身につき、心身の感覚を刺激します。また、継続して使うことで、バランス感覚や持久力、安定した呼吸機能の発達にもつながるでしょう。食事→遊び→睡眠の生活パターンを身につけるためにも効果的な遊びです。

プレスイミングはパパやママにとっても、赤ちゃんとの大切なコミュニケーションの時間です。ボンディング（親子のつながり）のために、この時間を通して信頼感や絆を深めてください。

本製品のご使用前に必ず本ガイドを最後まで読んで使用方法を守り、安全にお使いください。

※本品はプレスイミングを体験するためのものであり、一般的なスイミングを習得するためのアイテムではありません。

※本品は命の維持や溺れることを防止するなど、救命用に作られたものではありません。

図２　バスタブに関する表示（日本語公式ガイドの抜粋）

❸ バスタブの水温と水深を調整する

水温

常に水温が、沐浴やお風呂など月齢にあった温度になるように調整してください。（水温計を用意して５分ごとに測ることをお勧めします。）

●使用の目安は、水温 35 度 ±2 度の範囲です。30 度以下の水や高温は避けてください。

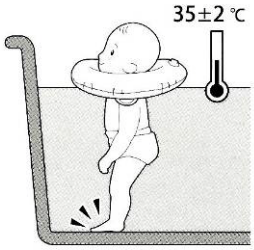

水深

安全のために水深は、常に赤ちゃんが足を伸ばしてちょうど底につくぐらいに調整してください。この水深は赤ちゃんが最も安全に動ける深さです。

●浅い水深では転倒の危険があるので使用しないでください。

●深い水深では体が抜け落ちる、赤ちゃんの首が締め付けられるといった危険があるので、使用しないでください。

❺ 赤ちゃんをバスタブに入れる

① バスタブの水深と温度、水抜き栓がしっかりしまっていることを確認します。食後を避けて機嫌の良いときに、赤ちゃんの脇を支えてゆっくりとバスタブに入れます。常に水深と温度を調整してください。

②終わるときは、二人の大人が付き添ってください。ひとりがタオルを広げ、もうひとりが赤ちゃんを抱きあげて、タオルを持った方にゆっくり渡します。手があいた方がスイマーバをはずします。

●スイマーバを赤ちゃんに装着している間は、赤ちゃんを一人にしないでください。

●使用時間は必ず 30 分以内にします。

●赤ちゃんを観察し、異常がないか、いつもと様子が違うか、楽しんでいるか、疲れているか、「もうバスタブから出たいよ。終わりたいよ。」というしぐさ、サイン、表情などを見逃さないでください。

●いつもと違うなど異常がある場合は、すぐに使用を中止してください。

図３　警告表示（日本語公式ガイドの抜粋）

安全上の注意　保護者の方へ　必ずお読みください。

必ず本ガイドを読んで、大人の保護者の方が注意しながら正しくご使用ください。

※図記号の説明：❗ 記号は必ず実行していただく「強制」を意味しています。

🚫 記号はしてはいけない「禁止」を意味しています。

⚠ **警告**　正しい取扱いをしなければ、死亡または重傷を負うおそれがあります。

❗	生後 18 か月かつ体重 11kg までのお子様専用です。スイマーバにあごがのってからご使用ください。
❗	お子様が足を伸ばしてちょうど底につく程度の水深で使用してください。 ・深い水深での使用は、本品が脱落する、お子様の首が締め付けられるといった危険があります。 ・浅い水深での使用は、お子様の転倒、溺水の危険があります。
❗	空気栓を確実に閉め、空気漏れなど異常がないか確認してください。異常があればすぐに使用を中止してください。
🚫	救命用具として使用しないでください。
🚫	お子様の一人遊びは危険です。必ず保護者のもとで遊ばせてください。
🚫	本品はお子様が一人で使用することを想定したものではありません。**使用中は目を離さない**ようにして、異変があればすぐに保護者が対応できる状況で使用してください。

⚠ **注意**　正しい取扱いをしなければ、障害を負ったり、物的損害を受けるおそれがあります。

❗	空気ポンプの部品が、赤ちゃんの口や目に入らないように使用・保管してください。
🚫	空気を入れ過ぎたり、高圧ポンプなどを使用しないでください。破損の原因になります。外周部にシワが少し残るくらいが適量です。
🚫	炎天下に放置しないでください。本体が柔らかくなる場合があります。その場合は空気の追加を控えるか、少量にしてください。
🚫	岩角やくい、砂利、貝殻、ガラス片、金属片、木片など、尖ったものとの接触は避けてください。
🚫	タバコや火気に近づけないでください。

表 2　対象月齢の表示

【 日本語公式ガイド 】 生後 18 か月かつ体重 11kg までのお子様専用です。スイマーバにあごがのってからご使用く ださい。 【 パッ ケージ】 生後 18 か月、体重 11KG までのお子様専用です。 【 パッ ケージ】 生後 1～18 か月かつ体重 11KG 迄のお子様専用です。 【 首浮き 輪本体】 生後 18 か月、体重 11KG までのお子様専用です。

２）販売店の表示

この製品を取り扱うインターネット販売店の表示を調べたところ、保護者も一緒に入浴し、身体を洗う場面でも使用できることをうたった表示が見られた(図 4 参照)。

図 1　インターネット販売店で見られた表示(例)

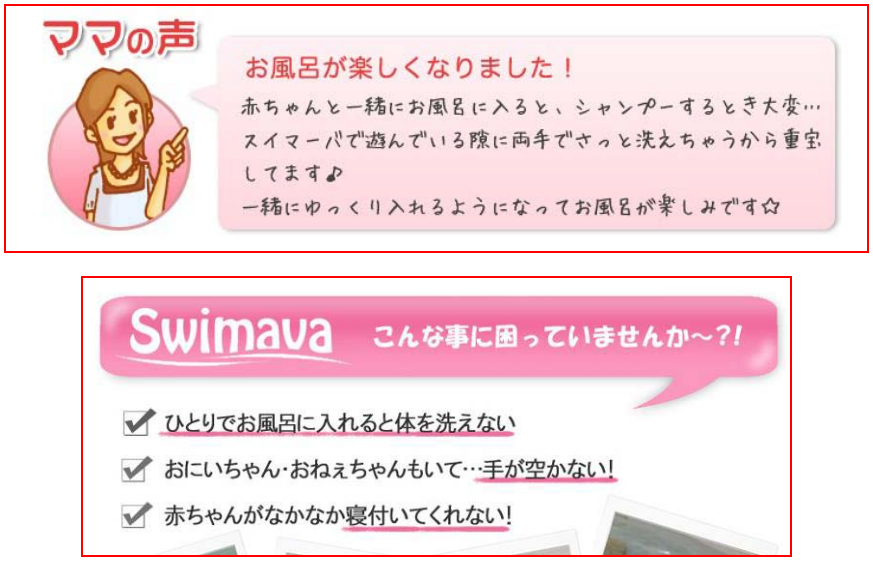

４．小児科医の見解

日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会「傷害注意速報」担当
緑園こどもクリニック院長　山中 龍宏

（１）乳児用の新しい製品で、新しい事故が

「首浮き輪」は新しい乳児用製品で､浮き輪の内径部分で後頭部とあごの下を支えて浮かび、ひっくり返る心配がないとされている。また、腋窩(えきか)や腰ではなく、首で支えるタイプの浮き輪も初めての製品である。子どもの身の回りに新しい製品が出回ると、新しい事故による傷害が発生する。

乳幼児の事故は１件起きると、同じ製品で他にも数多く起きているとされており、今回の入院した事例と同様の事故が多発している可能性があり、早急に対処する必要がある。

（２）事故の発生状況について推測すると

発生状況をみると､３事例(注2)とも自宅での入浴時､親が身体を洗っているなどして目を離した数分の間に起こっている。

事例①は、窒息と推定されているが、医学的に判断することはむずかしい。詳しい状況調査と、同様な事例の報告がないかを調査する必要がある。

事例②は、発見時に顔色が不良であったこと、発見直後に水を２回嘔吐(おうと)したこと、入院時の低ナトリウム血症が挙げられ、医学的にも溺水と判断される。

事例③は、乳児の首が首浮き輪から外れて身体が水中に没し、溺水状態となってもがいたために浴槽に嘔吐物や便が排泄(はいせつ)されたと推測される。発見時、全身色は白色、口唇は紫色の症状が認められ、溺水があったと考えられる。

（３）使用可能な年齢層に対する疑問が

首浮き輪の使用年齢は、生後１カ月～18 カ月かつ体重 11kg 迄、又は生後 18 カ月、体重 11kg までと明記されているが、年齢幅が大きい点が気になる。１カ月児の体重は 4kg 前後、18 カ月児の体重は 10kg 前後である。身長は、それぞれ 50cm 前後、80cm 前後である。１カ月児で首がズレ落ちない首浮き輪を 18 カ月児に使用した場合、18 カ月児の首を絞めることなく安全に使用できるかについて検討する必要がある。

（４）使い方ではなく、使われ方の検討を

首浮き輪は、わが国では主に自宅の浴槽で使用されているようである。

３ 事例とも入浴時に起こっており、保護者と乳児が入浴し、保護者が洗髪などで目を離した数分のあいだに発生している。すなわち、使用者の意図としては、眼を離しているあいだの安全を確保するために使用されている可能性が高い。「○○で使わない」「△△はしない」「目を離さない」など、使用方法の規定を増やして予防するのではなく、実際に使われている場所、使っている目的、使っているときの状況（保護者が何をしているときか、どれくらい目を離している時間があるか、など)、使用時の浮き輪に入っている空気の量、ベルトの使用状況、これまでに溺れかかった、あるいは口が水の中にズレ落ちてフガフガした経験の有無、などを調査する必要がある。

（５）まとめ

首浮き輪は、運動能力の低い乳児の口や鼻のすぐ下に大量の水がある状況で使用する器具である。乳児の口や鼻が水に浸かった状態が５分以上続けば、極めて重症度が高い傷害、あるいは死亡する可能性がある。これらの調査結果をもとに、わが国では入浴で使用されている実態があるため、現在の首浮き輪は危険性が高いと考える。

(注2) 4件目確認前に執筆

５．消費者へのアドバイス

首掛式の乳幼児用浮き輪を使用する際は、空気量が少なくないか、漏れていないか、ベルトが外れていないか、あごがのっているかなどを確認してから使用すること。

事例を見ると、親と一緒に入浴中、親が洗髪や兄姉の世話をするため目を離した2、3分の間に、溺水などの事故が発生している。入浴の際の便利な商品として認識されている実態があるが、保護者と一緒に入浴して、保護者が洗髪したり他の子どもを洗ったりするなど、子どもから目を離すような場面では絶対に使用しないこと。

６．事業者への要望

本製品の日本語公式ガイドやパッケージ等には、「プレスイミング(乳幼児が水に親しむことをいい、一般の水泳ではありません)」用に作られたものであり、「「浮き輪型のスポーツ知育道具」であり「浮き輪」ではありません。」また、「命の維持や溺れることを防止するなど、救命用に作られたものではありません」と記載されている。

一方、国内では一部のインターネットの販売サイトに、親と一緒に入浴している表示が見られる。また、入浴の際に、短時間ではあるが目を離してしまい、子どもへの注意が離れて溺水などの事故が発生している。

保護者と一緒に入浴して、保護者が洗髪したり他の子どもを洗ったりするなど、子どもから目を離すような場面では使用しないよう警告表示の徹底を要望する。

テスト結果に関する問合せ先

独立行政法人国民生活センター
商品テスト部：042-758-3165